

無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書

平成28年度の観光庁の調査によると、訪日外国人が旅行中に困ったこととして、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境が46.6%と最も高く、特に公共交通機関や観光地におけるWi-Fi環境の普及などの必要性が指摘されており、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた、無料で使用できるWi-Fi環境の整備は喫緊の課題となっている。

Wi-Fi環境について、国は、防災の観点からも、平成31年度までに約3万箇所の整備を目指しており、本市においても、平成29年1月末時点で520箇所を提供しているものの、利用エリアの一層の整備が望まれているところである。

また、公共交通機関、宿泊施設、観光地など人が多く集まる場所においては、民間事業者による設置を働きかけるなど連携した整備が求められている。

よって、国におかれては、地域の活性化や防災拠点における通信手段の確保のため、Wi-Fi環境の整備促進に関し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設など民間施設に対するWi-Fi整備支援を一層拡充すること。
- 2 地域における魅力ある集客拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の利便性の向上や地域の活性化等を図ること。
- 3 避難所・避難場所に指定された学校等の防災拠点や、文化財、都市公園等の被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣